特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1 カ年61,560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (科込み・配送料実費) 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

平成 29 年 2 月 17

No. 14386 1部370円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業 調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061 [電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

目 次

☆地域における観光と知的財産の関連性(21)…(1)

☆注目著作権判例紹介 [71] ……………(11)

地域における観光と知的財産の関連性 (21)

東京理科大学専門職大学院(MIP) 教授 生越 由美

第5章 地域における事例

18. 高知県安芸郡馬路村(著作権、商標権)

今回は、「ゆず |で有名な「馬路村(うまじむら)| である。ゆず加工品の売上だけで35億円以上の規 模を誇る地域の産業化では成功している地域であ る。

馬路村の産業の歴史は、江戸時代の土佐藩が管 理していた「魚梁瀬杉(やなせすぎ)」から始まる。 その後、林業の衰退に抗うようにゆずを栽培し始 めた。しかし見かけの悪いゆずしか獲れなかった。 そこで、ゆずの果汁から加工品を作ることとし、 これを馬路村ブランドとして販売することで成功 した。近年ではゆずの加工食品だけでなく、江戸 時代から大切にされていた魚梁瀬杉で作られた木 工芸品の販売や林業を生かした観光産業でも知ら れるようになっている。

調査する時間,人手,自信がない…そんな時は↓

化学情報協会 知財情報センタ

[台 0120-921-997

[電話受付平日9:00~17:30]

E-mail: ships@jaici.or.jp

URL: http://www.jaici.or.jp/SHIPS/

※ HP から調査見積依頼書をダウンロードできます



特許調查 SHIPS



馬路村はいわば「6次産業化の先駆者」である。 本稿以降の数回は「6次産業化」で成功している 地域について、成功に至るまでの長い道のりと観 光と知的財産の関係を紹介する。

(1) 馬路村

高知県には35の市町村がある。この中で人口が2番目と少ない地域が「馬路村」である。2016 (平成28) 年11月30日現在、人口は915人、(男434人、女481人)、世帯数441世帯である¹。

場所は、高知県の東部の1,000m級の山々に囲まれた山間に位置する。村は「馬路地区」と「魚梁瀬地区」に地理的に分かれる。村の面積の何と96%を山林が占めており、この内の75%が国有林である。

「馬路村は、四国は高知の山の中。人口は、1000人足らずの過疎の村です。遊びは、山と川しかありません。山の暮らしはたいへんですが、ゆずに木工に温泉にとがんばっています。」と村のホームページで紹介されている²。

興味深いのは、人口は少ないが昔から市町村合併について反対する住民が多いことである。「極めて自立心が高い地域」といえる。危機感と覚悟を持つ村だと思う。

また、「日本で最も美しい村³」連合にも加盟している。北海道美瑛町長の呼びかけにより2005(平成17)年に7つの村で設立された「NPO法人「日本で最も美しい村」連合(商標登録済)(通称、美しい村連合)」である。当時は、「平成の大合併」の時期で市町村合併が促進され、小さくても素晴らしい地域資源や美しい景観を持つ村の存続が難しくなってきた時期だった。

1982年に64の村で始まった「フランスで最も 美しい村」連合がモデル。失ったら二度と取り 戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守りつ つ、最も美しい村としての自立を目指す運動で ある。具体的には、長年培われた世襲財産を継 承しつつ、次世代の若者たちが自分の地域で働 き暮らし続けられていくことで、将来にわたり 若者たちが働く雇用の場が創出されることで地 域経済が発展していくことである。

フランスと同様、加盟自治体が「日本で最も 美しい村」として妥当かどうかを定期的(5年 毎)に審査し、基準を満たさない場合は退会さ せるという厳しさもある 4 。このような意識が高い村が日本にたくさんあることは嬉しい話である。

図1:高知県馬路村5



(2) 馬路村の産業の歴史⁶

江戸時代から振り返る。林業と農業の取り組 みが両輪のように繰り広げられている。

17世紀後半から19世紀後半にかけて、魚梁瀬 杉が土佐藩の藩有林として管理されてきた。

1871 (明治4) 年の廃藩置県で魚梁瀬杉林のほとんどが国有林となった。

1889 (明治22) 年の町村制施行に伴い、馬路村と魚梁瀬村が合併し、現在の馬路村となる。

1907 (明治40) 年、森林鉄道が走り始めた。

1948 (昭和23) 年には「馬路村農業協同組合」が、1952 (昭和27) 年には「馬路村森林組合」が設立された。

1954 (昭和29) 年の「昭和の合併」で安芸市との合併案が浮上するが実現せず。

1960 (昭和35) 年に林業が最盛期を迎えた。

1963 (昭和38) 年、馬路村の町有地でゆず栽培が始まった。

1965 (昭和40) 年、電力不足対策として「魚 梁瀬ダム」が建設された。ゆず栽培が盛んになっ た。

1975 (昭和50) 年、農協のゆず集荷場が完成し、 搾汁作業が始まった。

1979 (昭和51) 年、馬路営林署と魚梁瀬営林署が統合され、営林事務所となった。「コミュニティセンターうまじ」という馬路温泉が開設された。

1981 (昭和56) 年、馬路林材加工協同組合が 誕生した。